

## 令和6年度における

### 「透析患者の通院への助成」についての陳情

#### 1. 陳情の要旨及び理由

透析患者は透析のため週3回、年間では150回以上もの通院が生きるために必須ですが、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析患者が増えています。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設もありますが、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車両が少なく、職員による送迎対応も困難となってきています。

週3回の透析通院には、タクシー（特に自己移動困難者は介護タクシー）や自家用車が欠かせません。しかし透析患者は最も割合が高い年齢層が70～74歳（2021年12月末・日本透析医学会調査）であり、年金で暮らす者が多く、命を繋ぐための透析通院に係る費用が家計を圧迫します。

大磯町に於かれましては、週3回の透析通院に必要なタクシー代やガソリン代を助成して頂きますよう、令和6年度予算策定をお願い申し上げます。

#### 2. 陳情事項

- (1) 令和6年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられること。

令和5年8月9日

大磯町議会議長  
吉川 重雄 様

住所 〒221-0834 横浜市神奈川区台町7-2  
ハイツ横浜403号  
特定非営利活動法人 神奈川県腎友会  
会長 府録 讓治  
電話 045 (321) 4621

